

会議の開催結果

1 会議名	第2期第3回福祉のまちづくり推進協議会
2 開催日時	平成20年6月2日(月) 14時から16時まで
3 開催場所	プリムローズ有朋
4 出席者名	別添議事録のとおり
5 議題及び公開・非公開の別	平成20年度活動計画・バリアフリー化整備状況調査の まとめ等 公開
6 非公開の理由	
7 傍聴人の数	0人
8 審議内容	別添議事録のとおり
9 その他	

第二期第3回福祉のまちづくり推進協議会 議事録

- 1 日時 平成20年6月2日(月) 14:00～16:15
- 2 場所 プリムローズ有朋
- 3 出席者 (敬称略・五十音順)

天野 修次	さいたま市建設局建築部 部長
大嶋 恭一	さいたま市保健福祉局福祉部 部長
大森 郁雄	東日本旅客鉄道株式会社企画室 室長 (代理出席)
河合 洋祐	さいたま市聴覚障害者協会 会長
鹿野 正人	国土交通省関東地方整備局大宮国道事務所 所長 (代理出席)
河端 静子	埼玉県障害者協議会 会長
國島 徳正	公募委員
柴崎 恵子	公募委員
関根 豊	さいたま市建設局土木部 部長 (代理出席)
高橋 儀平	東洋大学ライフデザイン学部 教授
田島 昌明	埼玉県警察本部交通部交通規制課 課長 (代理出席)
鶴岡 洋	社団法人埼玉県バス協会 専務理事
徳永 理代子	公募委員
長根 清平	さいたま市視覚障害者協会 会長
浜田 晋一	東武鉄道株式会社鉄道事業本部工務部建築課 課長
平野 初夫	さいたま市老人クラブ連合会 会長
松澤 正巳	さいたま市都市局都市計画部 部長 (代理出席)
松下 充孝	社団法人埼玉県建築士事務所協会 副会長
丸山 郁代	さいたま市私立保育園協会 会長
三浦 匡史	特定非営利活動法人都市づくりNPOさいたま 理事
望月 武	さいたま市身体障害者福祉協会 会長
矢部 憲春	さいたま市商工会議所 総務・会員サービス部 部長

4 次第

- (1) 開会
- (2) 第二期協議会委員の変更者紹介
- (3) 保健福祉局福祉総務課長挨拶
- (4) 議事及び報告
 - ・平成20年度活動計画について
 - ・バリアフリー化整備状況調査のまとめについて
 - 公共事業におけるバリアフリー対策点検について
 - ・各部会報告
 - ・バリアフリー新法への対応に係る進捗状況について
 - ・バリアフリー整備進捗状況について (西大宮駅及び周辺のまちづくり)
- (5) その他
第三期さいたま市福祉のまちづくり推進協議会の委員について
- (6) 閉会

5 内容

1. 開会

2. 第二期協議会委員の変更者紹介
3. 高橋会長挨拶
4. 議事等

(1) 平成20年度の活動計画について

事務局 ◇資料1説明(省略)

高橋会長 ◇資料1の二つ目に交通バリアフリー専門部会とあるが、2006年からバリアフリー新法にかわり、交通だけでなく、建築物、公園といったものも基本構想の対象となっているため、名称を「バリアフリー専門部会」に変更したほうが適切ではないか。

事務局 ◇部にはかり検討する。

(2) バリアフリー化整備状況調査のまとめについて

國島委員 ◇資料2の調査結果概要をみると届出をしていない施設が圧倒的に多いことがみてとれる。

◇さいたま市福祉のまちづくり条例施行前の施設に対してはどういった取り扱いをしていくつもりであるのか。

事務局 ◇さいたま市福祉のまちづくり条例施行以前の建物については、大幅な改修等がないかぎり、届出が無い状況である。

徳永委員 ◇民間施設に対してのはたらきかけは考えているのか。

事務局 ◇市としては、まづ行政が手本を示し、施設事業者が福祉の当事者の方々の声を聴くようなくみづくりの体制作りをしていきたいと考えている。

河端委員 ◇調査の実施期間が平成18年となっているがこの統計はいつできたものなのか。10月の時点では、バリアフリー新法がひろまっていないことも考えられる。そのため、新法の施行に伴いどのように現状に変化が生じたかを同様の調査を行い具体的な数字で示してもらいたい。

◇また調査対象にぜひ学校を加えていただきたい。学校は避難所に指定されているが、バリアフリー化が進んでおらず、障害のある方が生活できる状況にない。学校のバリアフリー化を全市的に調査、推進してほしい。

◇出来ましたら「みんなのトイレ」という名称を「多機能トイレ」としてほしい。多機能とは特殊なものであり、誰もが多機能を必要とするわけではない。「みんな」という名称であると、健常者が利用してしまい、本当に必要とする人が使えないというケースがみられる。

事務局 ◇この調査は、平成18年10月の調査日をもちまして、平成18年度いっぱい調査集計している。前回の10月の協議会のなかで調査結果を報告し、その中で指摘を受けた点を、年度を越えてしまいましたが今回報告している。新たな調査については今後時期を見て検討させてもらう。

◇学校のバリアフリー化につきましては、所管におきまして予算の範囲内で進捗していると聞いており、年間の修繕は、30件程度行われている。

◇さいたま市福祉のまちづくり条例の中では「みんなのトイレ」という名称を使用しており、「多機能トイレ」と内容・基準は同じものと考えてい

る。

高橋会長 ◇さいたま市の耐震化率はどの程度進んでいるか。

建築総務課

◇所管が異なり、正確な数字は分かりかねる、だいたい6割程度だと思う。

高橋会長 ◇是非、バリアフリー化と耐震化をあわせてすすめていてもらいたい。

◇次回でいいので、学校のバリアフリー化の説明をしてもらいたい。

三浦委員 ◇交通バリアフリー新法の理念に基づき、面的にチェック機能をはたらかせていてもらいたい。

◇話を聞く限り、旧交通バリアフリー法のカテゴリーもしくは基本構想の範囲内の事業というように、枠組みが決まってしまうように感じられるが、どのような考えか。

交通企画課

◇交通バリアフリーに特化しているわけではなく、基本的には協議会で抽出された事業を推進していきたいと考えている。どの事業を抽出するかについては、次回以降の協議会で進捗していきたいと考えている。

三浦委員 ◇では、交通バリアフリーの枠組みに限定していない検討のためのまち歩きと考えてよいか。

交通企画課

◇福祉のまちづくり条例と平成16年につくりました交通バリアフリー基本構想が同じく市のバリアフリー化を目指しているということで、局を連携した体制をつくり、より一層の市のバリアフリー化を進めていくことを目標に、平成18年当初この体制を作った。

◇市の交通バリアフリー基本構想につきましては、基本的に駅から最寄の公共施設、道路、信号等を設定している。まち歩きについては、生活関連施設についてまち歩き点検を行なったほうが、より当事者の意見を反映されるだろうという考えで始めたもので、交通バリアフリー基本構想とまち歩き点検は別のもので考えてもらいたい。

高橋会長 ◇別に考えるととっても、生活関連施設等は交通の中に入ってくるものですので、この場に限る必要はないが、何を点検し、優先的に整備していくかを市民の皆さんと考えていてもらいたい。

◇今までの旧交通バリアフリー法に則した基本構想の見直しの予定はあるか。

交通企画課

◇新法に則した形での見直しをすすめていくことを検討中。見直しの時期については、バリアフリー法の目標年次が平成22年であることから、その時点での重点整備地区内の各特定事業の進捗状況を見計らいながら検討を進めていきたい。

(3) 各部会報告について

《モデル地区部会》

三浦委員 ◇資料3 : 福祉教育フォーラム2008での報告について (省略)

望月委員 ◇仲本小学校の子どもたちと一緒にまち歩きした。子どもたちも最終的に学

校のバリアフリー化が進んでいないことに気づいた。やはり、学校のバリアフリー化を進めていかなければならないと痛感した。

《交通バリアフリー専門部会》

交通企画課

◇資料4 : 公共サインガイドライン素案について報告（省略）

徳永委員 ◇大宮駅の広域案内図4～7の説明はおかしいのではないか。

交通企画課

◇地図はある程度できており、案内板の内容につきましては観光政策室で精査している。

河端委員 ◇この場に出す時点で、適切でない内容は削除して欲しい。案内板についてはきちんとやってもらいたい。

河合委員 ◇聴覚障害者が道順をたどる場合、標識は非常に重要なものであり、聴覚障害者にもわかりやすい案内を是非お願いしたい。

交通企画課

◇ご意見を専門部会に諮っていききたい。

河端委員 ◇効果的にサインを用い、分かりやすい案内板を作って欲しい。

交通企画課

◇この資料は抜粋版であり、本編にはサイン設置に関する規定を最新の情報や先進事例を踏まえて掲載している。交通バリアフリー専門部会において何度も検討会を開き、内部でも検討を重ねている。製本ができれば、こちらの協議会においても報告させてもらう。

三浦委員 ◇A3版の案内板のこの黄色は原本に近いのか。色覚に障がいのある方には見分けにくい色であり、色彩には十分留意して欲しい。例えば、割と濃いオレンジに緑の公園や、鉄道の路線が重なっているところもかなり見えにくい。印刷されてからでは取り返しがつかないので、専門部会等で、十分に協議して欲しい。

交通企画課

◇障害者団体の方々も入って協議を進めている。本来ならば観光政策室の業務であるが、今回、バリアフリーの視点を取り入れてやってみようということで、モデル的に進めさせてもらっている。

高橋会長 ◇印刷については、サイン専門のプロパー業者に頼んだほうがいい。

◇モデル事業とはいえ、予算をさいてやっているものであり、長期的な視点をもって計画的をすすめていくもの。戸田市は公共サインのガイドラインに力をいれており、参考として欲しい。

長根委員 ◇交通バリアフリー専門部会にも視覚障害者の代表が参加していると思うが先ほどのガイドラインについて点字もしくは録音テープの作成をお願いしたい。

交通企画課

◇検討したい。

河端委員 ◇モデル的に作るといっても、後に残るものとして責任をもって作ってもら

いたい。今の大きさよりも大きくなるのか、1文字の大きさがどれくらいなのか、色のバランス等をきちんと考えて欲しい。

◇子どもたちが生まれてはじめて接するのが幼稚園や学校であるのに、そのような場がバリアフリー化されていないのはおかしい。

◇学校のことは教育委員会でないと出来ないというような、縦割り行政ではなく、福祉も教育も連携し、もっと積極的にバリアフリー化をすすめて欲しい。

平野委員 ◇前回も伺ったと思うが、大宮駅西口はバスを利用した場合、陸橋を使わないと駅には上がれない。エスカレーターもついていない。利用者が困るのでなんとかして欲しいとお願いしたが、その件はどうなっているのか。

交通企画課

◇西口コンコース正面にエレベーターが設置されている。デッキについては、老朽化が進んでおり、エレベーター設置位置等を含めた改修について、建設局で検討を進めている。

高橋会長 ◇専門部会のほうで、さらなる検討をお願いしたい。

(4) バリアフリー新法への対応に係る進捗状況について

事務局 ◇資料5説明（省略）

高橋会長 ◇さいたま市はバリアフリー新法に基づく独自の条例を制定する予定はあるか。

建築総務課

◇さいたま市独自の条例については、県の条例の内容をみて検討している。しかし、県条例の内容は非常に厳しく、さいたま市独自の条例を制定しても、県条例との間に大差がうまれないと考えられる。また、建築確認行政の中で、さいたま市と他市で基準が異なることは、混乱を招きかねない。そのため、さいたま市独自の条例の制定は今のところ見合わせていくつもりである。

河端委員 ◇大阪市で基準外の建物が建築されたということがあった、さいたま市においてもそのようなことは起こりうるか。

建築総務課

◇姉齒事件を受けて、建築基準法は整備基準が厳格化した。それにともない現場が混乱し、建築確認件数自体は減少している。現在は徐々に戻しつつあるというような状況である。

◇完了検査も義務化されているので、さいたま市内においては100%ないとはいきれないが、ほぼないと思う。

徳永委員 ◇埼玉県建築物バリアフリー条例は平成21年4月の創設となるが、施行はいつ頃の予定か。

◇さいたま市の福祉のまちづくり条例では努力基準で、県条例に当てはめると違反状態になってしまうものがあるが、それへの対処方法はどうか。

◇周知徹底の場面で、民間施設に対し、改装することにメリットを設けると
いう考えか。

建築総務課

◇6月の県議会に諮り、来年、平成21年4月の施行という情報は得ている
が、事情が変わることもありえる。

◇今後は、新しい条例に基づかないと、建築確認申請がおりにない。しかし、
それ以前の基準に基づいて建てられた建物については違反状態ではない。

◇建物の維持管理の中で、バリアフリー化をすすめていくような働きかけを
していきたいと思うが、助成については難しいのが現状である。

高橋会長 ◇古いものは、改修していくことが望ましいと思う。

徳永委員 ◇建築当時違反でなかった建物が、新しい法律ができて違反ではないとい
うことは分かるが、いつまでに改修しなさいといったような但し書きはつ
かないか。

建築総務課

◇基本的に、既存の施設に対し、いつまでに直すといったような規定は無い。
改修・改築等の発生時に直してもらう形になる。

高橋会長 ◇期間はないけれども、さいたま市福祉のまちづくり条例にのっとって、や
らなければならない部分が出てくるということになる。

(5) バリアフリー整備進捗状況について

《西大宮駅（新駅）及び周辺まちづくり》

指扇まちづくり事務所

◇資料説明（省略）

國島委員 ◇最近の新聞で用地の取得が遅れ、新駅の完成に遅れが出るといったような
記事を読んだが、実際のところどうなのか。

指扇まちづくり事務所

◇一部用地の取得に遅れが出ているところもあるが、来年3月の駅開業にむ
けて急ピッチで工事を進めているところであり、間に合わせていけるだろ
うと考えている。

平野委員 ◇駅周辺に外便所をつける予定はあるか。

◇駅や駅周辺の樹木については、是非西区に関するものの設置をして欲しい
と考えている。どんなものを予定しているか。

指扇まちづくり事務所

◇駅舎の工事そのものは順調に進んでいるが、駅周辺のまちづくりに関して、
特に南側の区画整理がなかなか進まず、駅開業時点では駅前広場がかなり
暫定的なものになってしまうことが予想される。そのため、自由通路の南
北の階段下に設置予定の外トイレについて、南側のみ設置がもう少し先と
なる状況である。

◇樹木については、区民会議、西区コミュニティ課、当事務所で話し合いを
すすめ、西区のシンボルとなるような樹木を選定中である。また、北口駅

前広場は一部区民広場的なスペースとなり、そこに区民と西区を象徴するようなデザインを置けたらと考えており、現在西区のまちづくり部会と調整を進めている。

丸山委員 ◇トイレについて、おむつ交換台の設置は当然だが、是非、授乳出来るようなスペースをつくって欲しい。さいたま市内の施設では、まだおむつ交換台等を設置してない施設がみられる。子育てにやさしいまちづくりをお願いしたい。

指扇まちづくり事務所

◇駅舎・自由通路については、さいたま市福祉のまちづくり条例の整備基準を遵守し、施工している。

◇周辺に子育て施設を建てることも、各事業体と検討させてもらっている。

高橋会長 ◇授乳室等は非常に重要だと思う。ただし、そういった計画を男性が行っていることが多く、どうしても優先順位が低くなりがちであるというのが現状であり、是非、前向きな検討が必要であると考えている。

長根委員 ◇ホームの音声案内を確認させて欲しい。通常、東京方面行きが女性、川越方面行きが男性となっているが、なぜか「さいたま新都心駅」だけが音声案内が逆となっている。地域に住んでいる者は、それがわかるからよいが、遠方からの方に対し混乱を招きかねない。是非、間違いのないようお願いしたい。

指扇まちづくり事務所

◇J Rとの協議会の中で確認する。

(5) その他

《第三期さいたま市福祉のまちづくり推進協議会の委員について》

事務局 ◇説明（省略） 【質疑無し】

高橋会長 ◇その他に何かある方いらっしゃいますか。

河端委員 ◇「プラザノース」の件について、北区役所が大変使いづらくて、暗い。裏の駐車場からだと正面に回らなければならないし、表側からも車から降りてかなり歩かなければならない。高齢の方にはかなりの負担となる。
◇目の前の広場になぜ車をとめることが出来ないのか。駐車場からの距離、利便性を追求して欲しい。

高橋会長 ◇デザインを重視するあまり、上手く機能とデザインのバランスがとれていない、改善の余地があるかもしれないので、担当所管へ持ち帰り、是非検討して欲しい。

5. 閉会

以上